

## 第7回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議 議事録

日時：令和2年3月26日（木）9：30～9：45

場所：第三応接室

### ○松野危機管理局次長

それでは、ただ今から、第7回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催します。

はじめに、危機管理局から説明があります。

### ○貝守統括調整部長

それでは、資料、新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部の対応状況を御覧ください。

開催趣旨ですけれども、今回は、県教育委員会の学校、県立学校再開、そして4月以降の県主催イベント、行事等の開催の考え方について情報共有を図りたいという趣旨でございます。

発生状況等については、健康福祉部の方から御説明をお願いします。

県の対応ですけれども、アンダーラインを引いている部分が、前回の本部会議から追加、変更になったところでございます。

主な変更点については、各部長の方から説明をお願いしたいと思っております。

この資料の一番最後のページ、6ページでございますけれども、今後の対応というふうな言葉がございます。

1番目、感染拡大の防止ということで、感染者に対する医療措置や濃厚接触者の健康観察を適切に実施し、感染拡大の防止に向け、迅速かつ全力で対応するということがまず1つ。

それから、適時適切に必要な対策を実施するということで、県内の状況等をしっかり把握して、県としてとるべき対応を検討の上、適時適切に必要な対策を実行に移し、今後の県内での健康被害、そして社会経済への影響を最小限に抑えるという風なことが2つ目でございます。

それから3つ目、体制の履行でございますけれども、今後、新聞報道では3月27日というふうに報道されておりますけれども、新型インフルエンザ等特別措置法による政府の対策本部が設置されるというふうな報道がございます。

この政府対策本部が設置された場合には、これまで青森県危機管理指針を根拠として現行の新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部を設置していたところでございますけれども、今後、政府対策本部が設置された時には、設置を根拠とする新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部（新型インフルエンザ等対策本部）に直ちに移行することとなります。

この本部には、引き続き統括本部員を置き、統括調整部、そして保健医療調整本部も設置して、現体制を維持していくというふうなことでございますので、よろしく願いいたします。

次の資料、新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベント、行事等の開催の考え方と開催時における対策についてでございます。

これまで、基本的な考え方として、県主催のイベント行事等については、全ての参加者及び関係者の連絡先等が把握される場合は、感染防止対策を実施した上で開催するというふうな基本的な考え方でございます。これは、3月末までというふうなことでお知らせしていたところでございます。

今回、県内での感染者が発生したこと等を考慮しまして、4月10日まで延長したいと考えております。

なお、避けるべき3つの条件、※印で下にありますが、「換気が悪い密閉空間」、「人が密集している」、「近距離での会話や発声が行われる」、こうした3つの条件が同時に重な

る場でないと判断できる場合というようなところを加えてございます。

そここのところは、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、今後、感染症の国内、それから県内での発生状況に應じまして、この考え方についても適時適切に見直ししていくこととしておりますので、そのことにつきましてもよろしく御協力をお願ひしたいと思ひます。

私からは以上です。

○松野危機管理局次長

続いて、健康福祉部から説明があります。

○有賀健康福祉部長

健康福祉部です。

新型コロナウイルス感染症について、健康福祉部という方の資料を御覧ください。

国内の発生状況ですけれども、本県を含めて、今のところ全国39都道府県で感染患者が確認されているというところでございます。

県内の状況ですけれども、3月25日、昨日時点で陽性が6件、陰性が107件ということ です。

最新の本日の9時時点でありましてけれども、更に陰性がプラス3で、現時点で分かっているのが、陰性110件ということになります。

このプラス3というのは、昨日までに分かっている陽性患者さんの濃厚接触者にあたる方で、同居の家族の方々ということになります。陰性ということになります。

相談センターでの相談件数は、2枚目、別紙にあるとおりでございますので、後ほど、御参照ください。

八戸市で発生した患者さんへの対応ということで、まず、3月23日時点では2件、2名の方が判明しておりますけれども、2名の方々、両者とも健康状態は安定しているということ です。

この方々に係る医療関係者についてですが、医療従事者、同じ医療機関に通院していた方等に症状は見られないということ です。

昨日、判明しました4名についてですが、最初の2名の患者さんもツアー同行者の方になります。

この方々については、現時点、昨日からもそうですけれども、今後も八戸市保健所が実施する積極的疫学調査等への支援を県として行っていくということになります。

県民の方々へのメッセージということですが、やはり一番の基本は、お一人お一人の咳エチケットや手洗いの徹底ということが重要だということ。

そして、風邪のような症状がある時には、外出を控えていただく。また、高齢者や基礎疾患を持っていらっしゃる方は人ごみを避けるといったようなこと。

そして、流行地とありますけれども、基本的には、海外から帰国された方であれば、感染が疑われるような症状がある方については、帰国後2週間は不要不急の外出を自粛していただいた上で、症状が出た場合には、いきなり医療機関を受診するというのではなくて、まず帰国者・接触者相談センターに連絡をいただいた上で、その指示に従っていただくということ。そのことを徹底していただくようお願いしたいと思っております。

また、集団感染の共通点というのが、換気が悪い、人が密に集まって過ごすような空間、不特定多数の人が接触する恐れが高い場所ということで、密閉、密集、密接というふうに言いますけれども、そういったようなところを避けること。そういった場所、場面を避けていただくようお願いするというところで、県民の方に伝えていきたいと思っております。

以上です。

○松野危機管理局次長

続いて、商工労働部から説明があります。

○田中商工労働部長

対応状況の資料、3ページを御覧ください。

ポツの3つ目の最後のところですが、県の中小企業者への影響について、再度調査を実施しまして、3月18日付けで取りまとめして、常任委員会などで報告しております。幅広い業種に影響が及んでいるということが判明しております。

次のポツの最後の方ですが、予算で災害枠200億円を追加したほか、新保証料、3割補助について昨日、25日から実施しております。

1つおきまして、21あおもり産業総合支援センターで販路開拓の補助金ですね、特別枠を設けまして、上限20万円で補助率3分の2ですが、100件分を用意して手続も簡素化して4月1日から募集を開始するというごさいます。

次のポツですが、昨日、経済金融緊急連絡会議を開催しまして、国、県等の支援策について情報共有したほか、冒頭、本部長である知事に御出席いただきまして、金融機関及び商工団体に対して改めて支援策の活用と金融の円滑化について特段の配慮を要請したところさす。

以上です。

○松野危機管理局次長

続いて、教育庁から説明があります。

○和嶋教育部長

次のページ、6ページになってごさいます。

新型コロナウイルス感染症に関連した県立学校における教育活動等の再開についてというペーパーで説明したいと思ひます。

まず、経緯でごさいますか、3月3日からの一斉に休業措置、また23日からの分散登校については、既に報告をしているところごさいます。

(3)にごさいますか、24日に文部科学省から令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等についての通知がごさいました。

学校再開のガイドラインの概要でごさいますか、各学校においては、各地域の感染状況を十分に踏まえながら、春季休業期間中はもとより、新学期以降も引き続き十分な警戒を行い、感染症対策等、万全に期するように示されているところさす。

それを受けまして、3番でごさいますか、新学期からの学校再開に向けた県教育委員会の今後の対応でごさいます。

まず、手洗いや咳エチケット、検温を含む健康観察など、基本的な感染症対策に加え、密閉、密集、近距離での会話や発声の3つの条件が同時に重なる場を避ける等の対策をした上で学校を再開したいと考えております。

ただし、感染状況においては、県立学校のみで臨時休業措置を講ずることもごさいます。

4番ですが、学校再開後の、感染者が発生した場合の対応についてです。

児童生徒、または教職員の感染が判明した場合は、当該感染者の症状の有無、また地域における感染拡大の状況等を総合的に考慮しまして、健康福祉部と十分に相談をした上で、感染した児童生徒等の出席停止や学校の全部、または一部の臨時休業措置を講ずることとしたいと思っております。

以上です。

○松野危機管理局次長

続いて、各部局から何か発言があればお願いしたいと思ひます。

それでは、本部長から指示事項と県民へのメッセージがございます。

#### ○三村本部長

まず、指示事項であります。

新型コロナウイルス感染症への対応について、本県ではこれまで6名の感染者が確認されました。繰り返しになりますが、感染拡大の防止に向け、迅速かつ全力で対応するよう指示します。

また、既に地域経済や県民生活への影響が多方面にわたり生じているところでありまして、県内で感染者が発生したことに伴い、更なる影響も想定されますことから、影響を最小限に食い止めるよう、引き続き県内経済等の状況をしっかり把握するとともに、必要な対策を打ち出すこと。

明日、27日には、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府対策本部が設置されると報じられておるところであります。その場合、県も青森県危機対策指針に基づく対策本部から、特措法に基づく本部に直ちに移行いたします。今後は、国と密接に連携し対応に万全を期すこと。

来週半ばには4月を迎えます。人事異動に伴い対策に携わる職員につきましても、新たに担当となる職員もおります。今、この時期が感染の拡大防止、封じ込めに極めて重要な時期であるわけでありまして、年度替わりに伴い、業務に停滞を生じることがないように、引継をしっかりと行うこと。

以上、危機対策本部のもと、全庁連携して対応するよう指示をいたします。

県民の皆様方にメッセージとしてお話をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症については、3月23日に県内において初めてとなる感染者が発生し、これまで6名の感染が確認されております。

今、この時期が感染の拡大防止、封じ込めに極めて重要な時期であります。

県では、県民の皆様方に正しい情報や感染防止対策を分かりやすく周知し、不安解消に努めて参ります。

加えて、デマや不確実な情報に惑わされないよう、また患者等に対する誤解や偏見に基づく差別等が生じることがないように、冷静な行動をお願いいたします。

そして、4月の新学期からの学校再開に向け動き始めたところでありますが、学校やイベントのみならず、「換気の悪い密閉空間」、「人が密集しているところ」、あるいは「近距離での会話や発声が行われる」といった3つの条件、3つの密が同時に重なる場を避けていただきますとともに、繰り返しとなりますが、基本であります手洗い、咳エチケットの徹底、風邪のような症状がある場合には、会社等を休むなど、拡散拡大防止に繋がる行動をお願いいたします。

特に高齢者の方や基礎疾患をお持ちの方は、人ごみの多いところを避けていただきたいと思います。

なお、海外から帰国された方は、帰国後2週間は不要不急の外出を自粛してください。

そして、毎日検温するなど、健康観察をしていただくほか、症状が万が一出た場合には、医療機関を受診する前に、これも繰り返しお願いしておりますが、まずは保健所に設置している、「帰国者・接触者相談センター」に事前に連絡をしてください。同センターが、「帰国者・接触者外来」に案内をいたします。

以上であります。

#### ○松野危機管理局次長

以上をもちまして、第7回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を終了いたします。